

令和5年度 名誉会員候補者募集のお知らせ

*名誉会員 推薦

名誉会員に関する規則に基づき、会員の方々より名誉会員候補者を下記のとおり募集いたします。

記

1. 推薦基準：次のいずれかに該当する会員とする。

- (1) 役員又は代議員（旧評議員を含む）の経験を有する者で、かつ年齢満70歳以上の会員。
- (2) 他関連学協会の役員経験者で、本会の運営に関し、積極的に貢献し、原則として年齢満70歳以上の会員
- (3) 支部活動に多大な貢献を行った、原則として70才以上の会員
- (4) 正会員（個人）であった期間が連続して25年に達し、かつ75歳以上の者
- (5) 本会の発展、もしくは非破壊検査の発展に功績のあった、満70歳以上の会員で次のいずれかに該当する者とする。

①常置委員会委員長を合計で12年以上つとめた者（同時期の複数の委員会の合計年数を含む）

②その他、非破壊検査の発展に特に顕著な功績のあった者

ただし、常置委員会は以下のものとします。

*総務部門 運営委員会、将来構想委員会、広報活動委員会、選挙管理委員会、安全衛生管理委員会

*学術部門 学術委員会、編集委員会、国際学術委員会、標準化委員会、ISO委員会

*事業部門 教育委員会、出版委員会、試験片委員会、国際認証委員会

*要員認証事業部門 認証運営委員会、諮問委員会、試験基準委員会、内部監査委員会、倫理苦情処理委員会、非破壊検査総合管理技術者認証委員会、PD認証運営委員会、PD認証スキーム委員会

2. 応募方法：

- (1) 役員あるいは代議員5名以上が、名誉会員推薦書に必要事項を記入の上、申請するものとします。
- (2) 1項(3)は、当該支部役職者5名以上が、名誉会員推薦書に必要事項を記入の上、申請するものとします。
- (3) 1項(4)は、自薦も可とします。この場合も、名誉会員推薦書に必要事項を記入の上、申請するものとします。

3. 提出書類：名誉会員推薦書

4. 審査・決定：理事会の承認を得て、社員総会が推薦をし、本人の承諾をもって決定します。

5. 表彰：社員総会の席上で、推戴状及び記念品を贈ります。

6. 募集期間：2023年11月1日～2023年12月31日必着

7. 提出方法：（一社）日本非破壊検査協会 名誉会員推薦係まで郵送にてお申込み下さい。

8. 問合せ先：総務部「名誉会員推薦」係 TEL：03-5609-4011